

令和6年度募集・令和7年度実施分

「光市協働事業提案制度」

募集要項



本制度に関する問い合わせ

〒743-0063 光市島田四丁目14番3号

光市 環境市民部 地域づくり推進課

TEL: 0833-72-8880

FAX: 0833-72-8133

E-Mail: chiikizukuri@city.hikari.lg.jp

目次

制度の目的	1
提案種別	1
役割分担	2
事業の期間等	3
提案団体の要件	3
対象事業の要件	4
経費の負担額	5
対象経費	5
審査及び選考	6
スケジュール(予定)	6
協働に適した事業	7
提案に必要な資料	7
過去の事業紹介<参考>	8

制度の目的

協働事業提案制度とは、多様化・複雑化する公共的課題（地域課題や社会的課題等）に対して、市民と行政がそれぞれ持っている力を出し合いながら、一緒に取り組んでいく（協働する）ことで効果的・効率的に解決していこうとするものです。

「光市をもっと良くしたい」「この課題を解決したい」など、日頃から感じている課題について、解決に向けた事業を提案し、行政と一緒に取り組んでみませんか。

提案種別

協働事業提案制度には、「市民提案型」と「行政提案型」の2種類あります。

<市民提案型>

市民が身近に感じている課題（公共的課題）の解決を図るため、市民活動団体等からテーマ（企画の内容等）及び事業実施計画を公募するものです。

<行政提案型>

市（行政）が認識している課題の解決を図るため、市がテーマ（課題）を提案し、市民活動団体等からテーマに対する事業実施計画を公募するものです。

役割分担

<市民提案型>

①市民活動団体等

- ・事業提案（日頃感じている課題の解決案、事業計画、予算等）
- ・事業実施（事業を主体となって実施）
- ・関係書類の提出（提案書類、実績報告書等）

②行政（事業担当課）

- ・提案内容を団体と協議
- ・事業実施に伴う団体への支援（事業に関するアドバイス等）
- ・事業に関する事務（予算確保、協定書の締結等）
- ・事業経費の交付

<行政提案型>

①行政（事業担当課）

- ・行政課題（テーマ）を提示⇒提案内容を団体と協議
- ・事業実施に伴う団体への支援（事業に関するアドバイス等）
- ・事業に関する事務（予算確保、協定書の締結等）
- ・事業経費の交付

②市民活動団体等

- ・提示された行政課題（テーマ）に対する事業提案
- ・事業実施（事業を主体となって実施）
- ・関係書類の提出（提案書類、実績報告書等）

※地域づくり推進課の役割

- ・行政課題（テーマ）の募集
- ・事業提案の募集
- ・提案内容についての協議の場の仲介
（提案団体と担当課の協議の場の設定）
- ・選考委員会事務
- ・選考委員会の開催
- ・選考委員会用提案資料の準備・開催
- ・各種通知書の送付 等

事業の期間等

<市民提案型>

令和7年4月1日～翌年3月31日の間に事業を実施する事業で、次の要件を満たすものが対象です。

※3年を限度として事業を継続することができます。

令和7年度事業について(予定)

令和6年2月～3月 行政提案型に係る行政テーマの募集(市内)
5月 提案募集(市民提案型・行政提案型)

注)担当課が今後も必要な事業と判断すれば、必要な修正を行い担当課の事業として継続となります。

提案団体の要件

次の要件にすべて該当する団体が対象です。

	要 件
①	光市内に事務所又は活動拠点があること
②	5人以上で構成されていること
③	団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること
④	適性な会計(決算)処理が行われていること又は適正な会計(決算)処理を行う能力を有していること
※ 個人からの提案は対象になりません	

対象事業の要件

次の要件をすべて満たすものが対象です。

	要 件	備 考
①	市内で実施される公益的な事業で、地域課題や社会的課題等について、市と提案団体が協働して実施することにより、その解決につながる事業	地域課題・社会的課題の解決
②	市民サービスの向上が図られ、具体的な効果、成果等が期待できる事業	事業効果
③	役割分担が妥当であり、市と提案団体が協働して実施することにより、相乗効果が期待できる事業	協働による効果
④	提案団体の特性（先駆性、専門性、柔軟性等）を活かした事業	提案者の特性
⑤	予算の見積り等が適切であること	予算の妥当性

※要件をすべて満たす事業であっても、次のいずれかに該当するときは、制度の対象外とします。

- ・ 営利を目的とするもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 政治、宗教又は選挙に関する活動を目的とするもの
- ・ 施設等の建設や整備を目的とするもの
- ・ 法令、条例等に違反するもの
- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
- ・ 提案事業に関して光市から他の補助、助成等の資金援助を受けているもの

経費の負担額

<市民提案型>

市が負担する額は、1提案あたり30万円を上限とします。

<行政提案型>

市が負担する額は、**提案（事業）ごとに上限を提示**します。

※提案団体等と協議の上、市の負担額を決定します。

対象経費

対象となる経費

費 目	内 容
報償費	外部講師等への謝礼等
旅費	外部講師等の交通費、宿泊費等
需用費	消耗品費、燃料費、チラシ・ポスターの印刷費等
食糧費	ボランティア等の飲食代等
役務費	通信費、広告料、手数料、保険料等
使用料	会議室や施設の使用料、車両や機械等の賃借料等
その他	事業を実施するにあたり必要な経費

※対象外経費

- ・商品券等、金券の購入代金
- ・講師や指導者等に対しての手土産代やお菓子代等
- ・記念品等の購入経費（イベント参加者への賞品・景品代等）
- ・団体の経常的な運営に関する経費（事務所の家賃・光熱水費等）
- ・団体の基盤強化のための経費（NPO 法人への登記登録経費等）
- ・備品購入費
- ・領収書がない等、支払ったことが明確に確認できない経費
- ・社会通念上、適切と認められない経費
- ・その他、協働事業と直接関わりのない経費

審査及び考察

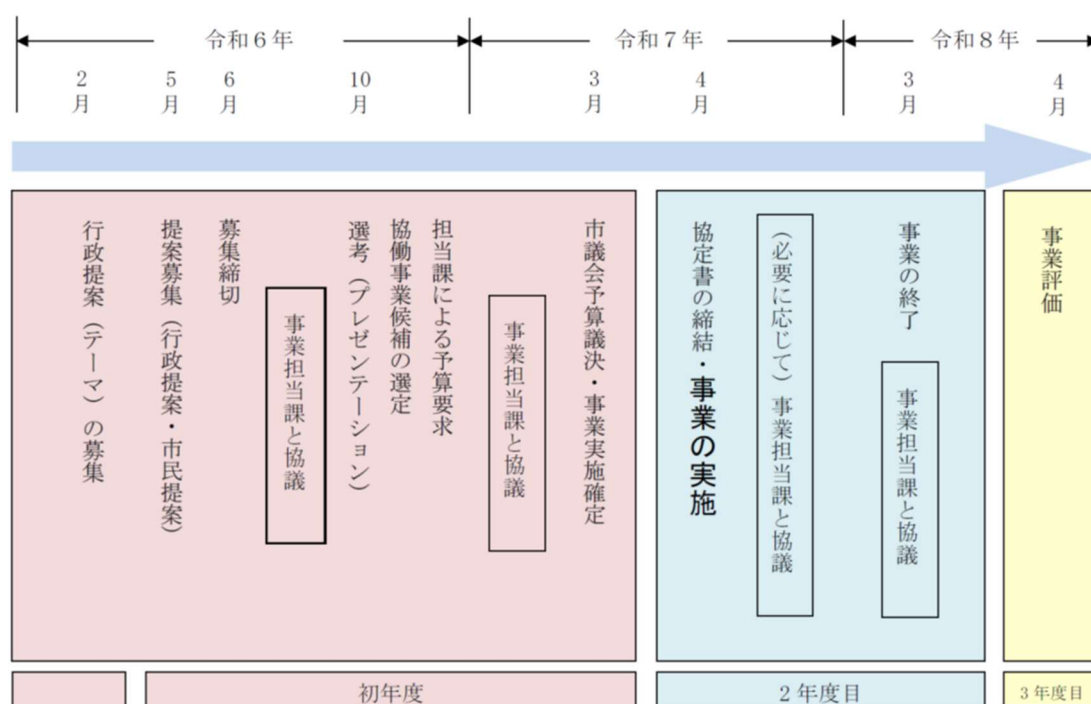
- 審査及び選考は、市選考委員会が行います。
 - 選考にあたっては、提案団体と担当課の合同による **プレゼンテーション(書類審査可)**を行い、採択・不採択を決定します。
- ※事業の正式な決定は、市議会3月定例会における予算審議の議決後になります。

スケジュール（予定）

令和7年度に実施する新規提案事業の“募集”から“事業報告”までの概ねのスケジュール(予定)は、次のとおりです。

事業担当課が分からないなど、不明な点がありましたら、お気軽に地域づくり推進課にお尋ねください。

注) 予定のため、スケジュールについては変更することがあります。



協働に適した事業

＜協働の成果が期待される事業の例＞

- ・市民の発想を活かして、多くの市民から事業協力や参加を得る事業
(イベント、講演会、啓発事業の企画・運営など)
- ・多種多様な市民ニーズに柔軟な対応が求められる事業
(子育て支援、高齢者支援、障害者支援事業など)
- ・地域コミュニティとの連携が必要な事業
(地域福祉、防犯・防災対策、ごみ減量化、公園等の管理など)
- ・市民活動団体の専門性や独創性が活かせる事業
(調査研究事業、各種相談事業、専門性が求められる講座の開催、自然保護活動など)
- ・地域課題の当事者が自分たちで実施する事業
(障害者団体、子育てグループなどが、当事者としての体験や経験を活かせる事業など)

申請に必要な資料

- 1 光市協働事業提案書(様式第1号)
- 2 事業計画書(様式第2号)
- 3 事業収支予算書(様式第3号)
- 4 団体概要書(様式第4号)

※提出書類の様式は、市HPからダウンロードできる他、地域づくり推進課(地域づくり支援センター)でもお渡しできます。

過去の事業紹介＜参考＞

平成30年度実施事業

- ① 事業名：男女共同参画ってなんじゃろう？ ～子育てをみんなで考えよう～
市民団体：みちがみ病院
担当課：人権推進課 ＊行政提案事業

令和元年度実施事業

- ① 事業名：ほっとカフェ
提案団体：NPO法人 光まちづくりNPO
担当課：文化・社会教育課
- ② 事業名：認知症啓発事業～市民によるワークショップの開催～
提案団体：光市認知症を支える会
担当課：高齢者支援課

令和2年度実施事業

- ① 事業名：ほっとカフェ
提案団体：NPO法人 光まちづくりNPO
担当課：文化・社会教育課
- ② 事業名：室積地区アルゼンチンアリ駆除作戦
提案団体：アルゼンチンアリ撲滅大作戦協議会
担当課：環境政策課

令和3年度実施事業

- ① 事業名：室積地区アルゼンチンアリ駆除作戦
提案団体：アルゼンチンアリ撲滅大作戦協議会
担当課：環境政策課
- ② 事業名：認知症啓発事業～市民によるワークショップの開催～
提案団体：光市認知症を支える会
担当課：高齢者支援課

令和4年度実施事業

- ① 事業名：室積地区アルゼンチンアリ駆除作戦
提案団体：アルゼンチンアリ撲滅大作戦協議会
担当課：環境政策課